

平成 28 年 1 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 28 年 1 月 28 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石井清美委員、石田玲子委員、  
小林恭一教育長

大和田公一教育次長兼生涯学習課長、石川憲一学校教育課長、安藤  
正博憲一生涯学習課副課長、関野友人学校教育課副課長、藤田貴嗣  
学校教育係長、勝俣浩之生涯学習課副主幹。

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 2 時 00 分 開会】

委 員 長 それでは定刻になりましたので、定例会を開会します。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。  
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H27. 12. 16  
教育委員会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず初めに教育長のほうから、お願いします。

教 育 長 また 3 月までよろしくお願いします。学校がかなり独自で動きだして  
いるところがあります。意識を持ち出し始めてきたなという思いがあり  
ます。予算査定を受けた時に町長から「青少年問題協議会で悪いことば  
かり出てきて、良いことが言えるような会議の持ち方がいいじゃない」  
と言われましたが、それは重々承知していることであります。来年の教  
育方針の骨子の中にそういう部分を盛り込んでいこうかなと。前々から  
校長に話してきたのが、「出来ないことを出来るようにするような目標  
設定すると絶対にできません。出来ることを伸ばして、それをどう突破  
口にしていくのか。そういうやり方をしなさい」と前々から話しており  
ます。そこの部分をどう強調していくのか。2 月 18 日に総合教育会議  
があります。全く新しい部分も打ち出していこうかなと思っています。

うちは大きな課題が二つあります。一つは小中一貫教育の礎を確実に  
作り上げないと次が進んで行きません。二つ目はレイクアリーナの指定  
管理者制度導入を確かな物にしていかないといけない。来年度は正念場  
になるのではないのかな。出来れば自分は、それを来年度 2 月までに仕  
上げようとは全く思っておりません。9 月までにどう礎を作っていくと  
いうやり方をしないと半期の所から動いてはいかない。教育委員の方々

にはバックアップをしていく形でお願いをしていかなければならない  
 と思っております。

それから、先日、臨時校長会を開かせていただきました。嫌な話です  
 けど、スクールバスのいたずらがありました。シートをやぶるのを見て  
 見ぬふりの子どもたちがいた。それを見ていて、教員に話をしなかった。  
 それははじめの構造と全く同じだなど。見て見ぬふりをして何もしない。  
 調査をかけて、初めて分かる。そういう子ども達を作ってきた我々が反  
 省しなければなりません。それを真摯に受け止めてどういうふうにして  
 いくのか考えないと立て直しが効かない。4校の校長を呼んで、大至急  
 それに対する対処の仕方をいいました。誰がやったかと子どもの詮索を  
 してもしょうがない。そういう子どもを作らないために何をしなければ  
 ならないのか考えないと無理です。来年度その部分も含めてしっかりと  
 やっていかねばならない。生半可なことをやっていると絶対に治  
 りません。校長がどういう風にやるかわかりませんが、子どもの児  
 童・生徒指導をしっかりとやって行かなければなりません。

やっぱり地域が支えていかないと、こっちが無理なので、学校側をど  
 う助けながら、うちがやっていくのかということを実際に考えながら、  
 ご意見をいただきたいです。とりとめのない話しをさせていただきました  
 が、来年度に向けて、今これから地均しをしなければなりません。今  
 日骨子の話しをしますが、こうした方が良いという意見を出していただ  
 いて、練っていただく作業があります。お願いします。以上です。

委員 スクールバスの話は、子ども達に流して、グループ討議とかで話し合  
 ったのですか。

教育長 話は流しましたが、子ども達で話し合ったかは知りません。  
 今後は弁償させると話しておきました。

学校教育課長 その件で校長先生から上がってきた話しでは、箱根の森小は臨時校長  
 会の前にスクールバスの班別会議で子ども達に話はしました。箱中がス  
 クールバスに搭乗しているのは、9月にさくら館のプールを利用した時  
 の1回だけでその後使ってはいません。箱中の生徒は公共交通機関を使  
 用しているので、マナーなどはこれまでも注意してきたが、これまで以  
 上に指導するという事です。湯小・仙小については、校長先生が朝会  
 で子ども達に話をすることです。湯小については損傷した箇所を  
 プロジェクターで子ども達に見せて、やってはいけない事、悲しい事と  
 伝えたいと言っていました。

教育長 割れたガラスの法則で、割れたガラスをそのままにしておくと必ず荒  
 れます。それを教員がいくら片づけても無理です。子どもたちの間で「そ  
 んなのもうやめなよ」とかの言葉が出てくれば収まります。スクールバ  
 スを降りるときに「ありがとうございました」と言っているのか。そん  
 な指導をしているのか。森小は学期の折にはお礼や感謝の手紙、雨の時  
 には車内が汚れるから掃除をすとか愛着を持たないと無理がある。そ  
 のような教育が出来ていないのではないのか。降りるときは最高学年が最  
 後に見回りをして降りるとか、自分の車という思いを持って、行動で表

しなさい。「大切にしなさい」という指導ではだめです。今後の校長ヒアリング時に校長に話したいと思います。

委員長 はい、わかりました。続いて、会議等の謝辞・報告についてお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。]

学校教育課長 明日(1/29)に箱根の森小学校で地域の方々による「昔の遊び」の授業があります。指導主事と職員1名が見に行きます。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第1号 平成28年度教育方針について

委員長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第1号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第1号朗読。]

教育長 書いてある内容は前年と一緒です。分かりやすく図式化しました。何を共有するのかということで箱根は観光学習という調味料を加えています。校長会の折に観光課に来ていただき、観光のプレゼンを校長達にやりました。内容が教育に使えるものではなかったもので、それを直して教育にどう使うかというやり方をやって、小学校5・6年生に持って行くかと思っています。地域学習は今までとおりに教科でやって、観光学習は総合学習の入れ替えをえています。これがある程度出来上がるとタブレットの中にコンテンツを入れていくやり方をやって行こうと思っています。教育長会議の中で教科書をタブレットでやった話です。全く使わないようです。使い切れないという実態が浮かび上がってきました。その原因が、通常工場出荷の時に全部共通なコンテンツが入っていますよね。自分の好きなコンテンツつまりアプリを取り込み、個別化されていきましたが、学校で使用する場合は、コンテンツが共通で入ってくる。先生に渡しても、箱根なら箱根にあったコンテンツにしていけないと使い切れない。だから観光学習とか地域学習をやった場合、箱根に今ある物をその中に入れ込んだり、新たな物を入れ込んでいけないと使い切れない。本当は今年導入をしたかったが、観光学習をやったり、ミニマム・チャレンジをどのように入れていくかをやらないと無理です。段階的に入れて行った方が上手いのかなと。まず教員に使わせて、次に子ども達にグループで使わすとか順番にやっていけないと無理がある。28年度は観光学習が実践できるよう9月以降にタブレットの研究を試行的にやらせようと思っています。

地域教育は、子ども達が地域行事に出るようになったので、これをもっと伸ばしていきたい。

知育の方は、箱根ミニマムとチャレンジ、70%は出来ているので、90%を求めていきます。読書活動の推進は読書量が増えてきたので、更なる定着化を図ります。学習内容の定着は、無答がかなりあるので無答率をゼロにするような方法を取れば、国や県の学力状況調査もできるようになる。そのために学校は、例えば算数の図形だけは全員できるようにし

ますとか、音読を夢中でやらせるとか、そんな方法を考えさせます。

徳育はハートフルをやっていますので、各学校何回入れるのか。中学では6回入れます。それから褒めないは無理です。叱るよりまず褒める。それを徹底していきます。

体育は体力向上の共通部分で長縄飛びをやっています。その他に各学校は、体力測定に加えて、走力足りない場合はそこに入れ込むとか考えてもらいます。

これらは共有部分ですから、この右側に各学校の個性化の部分を書いてもらいます。新たな事を取り組む必要はありません。それを各学校の重点として2年間やってもらおうと考えています。

プロジェクトについては、定着させるために①園・小・中の箱根一貫教育学校運営推進委員会を続けさせていただきたい。②観光学習はICTの活用試行を行います。③学習内容定着プロジェクトは知育をどうしていくのか。3学期をどうするのか。④体力向上アイテム作りプロジェクトはどうするのか。

今、動き出しているのが学習内容の定着です。各学校がやっと動き出したのが県と全国の過去問をやるだとか問題に慣れさせる。出来る出来ないは別として。こんな問題が出るのかとか、こんな問題を1時間でやるのかだとか。そのような感覚を身に付けてもらう。教科書の後ろに載っている問題を3月徹底してやるとか。次の新たな学年の時に積み残しをしない方法をやろうと全校で取り組み始めたところです。その成果が来年どこまで出るかわかりませんが、そういう動きが出ています。

それでは生涯学習は去年と一緒にですが、次長から説明させます。

教 育 次 長 目標は「箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくり」です。人材育成というの観点に入れています。去年と変わったところは②の文化・自然遺産の保護と活用、箱育として捉えています。その中の一番目の「箱根旧街道杉並木保存管理計画策定をはじめ、文化財の保護活動を推進します」で新たな一つの具体的な政策がここに盛り込まれています。箱根旧街道杉並木につきましては、来年度中に文化庁から管理団体の指定を受けることとなります。受けた事によりこの保存管理計画の策定をして、今後の杉並木の保存活用について国から補助金を得るということも含めまして、その基礎となる保存管理計画を策定するというのが一つの目標となっております。

続きまして裏面の施設の目標といたしまして、二つ目の郷土資料館《今と昔を伝える箱根の情報館》の黒丸三つ目、箱根の歴史授業講師派遣等学習支援の後にサマースクール支援等を始めた学校教育との連携強化を図っていくということを重点目標として挙げています。

それから、その下箱根関所《江戸時代の体感処》ですが、黒丸三つ目スマートフォン等で利用できる観光アプリを導入して、観光資源の魅力などの更なる情報発信に努め、観覧者増員を図るということで、これは「まち・ひと・しごと」の地方総合戦略の中でSNSを利用した誘客宣伝が大きな一つの柱となっておりますので、箱根関所で具現化し

て行くというのが目標です。

その下の総合体育館、平成28年度は指定管理者制度導入に向けて動いていきます。それに従いまして、管理体制の変更後、公の施設として体育館の運営指導・監督に努めて行くというのが、総合体育館の大きな目標です。

従来ここで行っていた地域スポーツの振興等につきましては、前のページの③健康推進・体力向上に資する生涯スポーツの振興という中で体育振興係を中心に生涯体育を推進して行くという形になります。

主な変更点、狙いどころはそのような所で邁進していくものです。

委員長

観光学習となると地域学習とどう違いが出てきますか。

学校の子供達と地域の方、教育委員会の学芸員さんだとか周りの先生とのコミュニケーションだとかつながりが分かりますが、観光というのは第三者、他所から来る人が入りますよね。それから外国の人、そういうおもてなしの心ではありませんが、観光というと自然や歴史を知るだけで終わってしまうものではなく、もう少し幅が出てくると思います。どのようなソースが入ってくるのでしょうか。

教育長

かなり難しいことだと思っていましたが、簡単なことだと気づきました。実は「観光」って何よ。ということだろうと思います。観光課に行って観光の話しを聞いてもピンときません。観光で飯を食っている訳ですから、これを知らないとやっぱりわからないだろうという思いがあります。色々と考えて、思いついたことを書き出しました。観光というのは、大きく分けると4つのことだけなんだと思いました。滝川クリステルの話しやJTBの部長の物語やJTBの基本的な社是をネットで調べたら、観光というのは、箱根の自然・文化・歴史とのふれあいや、観光客・児童・生徒の交流が図れるようにし、箱根に来町した人達に感動と喜びをどう提供するのか。そのための企画をどうするのか。というのが観光の本質だと自分は思っています。学習として何をするのかと言うと、1番目、いつも明るく気持ちのいいあいさつを励行することを学ぶ学習。それはおもてなしのアイテムづくりはやっていますが、お礼が言えたり、こんにちとは何か申し訳ございませんとか言葉遣い、笑顔だとかが相手に伝わるものです。

2番目、好感の持てる身だしなみを心がける学習。態度だとか。

3番目、箱根の自然・文化・歴史を知る学習。これが地域学習となります。ただ、こんなところがありますだとかは地域学習の根本を作っているに過ぎない。

4番目、箱根の良さを企画する学習。こういう風なものをこの様にしてお客さんに提示したり、こうすればもっと面白いことができるのではないかとというのが観光の大筋だと思っています。

先日、観光課が校長・園長にプレゼンした時に一番最初に言った言葉が、子どもの学習意欲に繋がります。「2000万人の観光客が来ています。ディズニーランドよりも上です。なぜお客さんは箱根に来るのでしょうか」そこが出発点です。そのために、ホテルはもてなしをどうするのか。

だから身だしなみや笑顔、従業員にどこに行けばよいか聞いても答えられている。子ども達は学習の範囲の中で答えられればよいと思っています。校長が言ったことですが、「関所と駅伝ミュージアムをどう売り出して行くか。企画やパンフを配ったり置くこともできる。森のふれあい館が手付かずなので、自分たちの森にして子どもを呼んで遊ぶ企画だとかができるだろう」、小5年・6年・中1年に何をしたら良いか。5年生は例えば6時間とれば教科を駆使しながら2000万人がなぜ来るか。情報を取りながらプレゼンをしていく。作ったものに対して観光課やホテル従業員に聴いてもらう。また富士屋ホテルにおもてなしの指導員がいますが、箱根の学校はどこも使っていません。大井町の中学校が使っているそうです。それも使えます。その手始めにも話はありますが、中学や小4が富士屋ホテルを使っていますが、これも含めてこういう学習を入れて行こうと。とっかかりは2000万人。なぜ来るのかという掘り起しをしていく。解決できない場合は、6年に持って行って、6年の終わりに出来ればよいと思っています。TV会議が入りますので、学校同士で情報交換をすれば良いのです。そういう教育をやって行く。箱根教育の地域教育がベースになります。つまり、それがなければ自然・文化・歴史を語る事が出来ない。学校長は新たな内容を作り上げていますがそんな必要はない。これからアクティブラーニングが入ります。積極的に自分たちが課題に関わって、どう解決していこうかという教育が、この次の指導要領の改定の中で入ってきます。そのためには、そういう問題解決的な学習方法を徹底的にやっ行って行かないと無理です。だからその基礎をその部分で作って行こうと思います。学校長はコマを作ってその部分を埋めて行こうとしています。考えが違います。2年で行くような小学校5・6年で出てくるような方向の課題学習を当てて行こうと。莫大な時間つまり長期に亘らないと、6年生まで含めた形でないと達成できない。「おもてなし」が何であるのかを知らないと、それが出来て行かない。地域を知ったり、地域学習の先の見渡しとして総合的な関係で総合力を培う教育を言っています。

委員 長

地域には、観光のスペシャリストが居ます

よね。観光学習の講義を大学でやっています。地域の観光のスペシャリスト観光のイメージと教育サイドからの観光とどういう風に違うのか検討してみるのも面白いですね。

教育 長

小学校5・6年でやるわけですから、余り難しいことも無理がありません。答を直ぐに出さなくても良い。順番に見つかっていけば良い。子どもが、おもてなしとしてホテルで何をやっているのか。スペシャリストがいるとか。人材バンクもその中に入れて行く必要がある。だから地域の観光のスペシャリストも一つの方法である。一番最後にプレゼンをやって従業員の話しだとか観光客の声だとか情報をまとめていく力が必要です。小学校5・6年で仕掛けて行かないと間に合わなくなる。今の6年が大学受験をするときは大学受験が様変わりしています。論文を書かせるとか。

- 委員 すばらしいワンコインのハンドブックは、今どのように使っていますか。
- 教育次長 各学校に配付したり、観光客に販売したりしています。
- 委員 生徒が地域の事を知るには、あれを読んでもらって、地域から外れた関所やホテルの話しをつなげて行くと良いと思う。
- 教育次長 既製の教材でも良いものがあるので、どう活用できるかです。
- 教育長 今あるワンコインもどう箱根教育の中に入れていくのか。  
植物の検索機能もデジタル化しています。これも含めてやっていかないと。ミニマム、読書だとか確実にやらなければいけない部分です。それに考える力をどう筋を作っていくのか。毎回やり方が違うと定着しない。5年生になったらこれをやるという物を作って行く。
- 委員 4つの学習行動基準で3番は地域学習と4番は総合学習として理解できますが、2番はどう考えていますか。
- 教育長 道徳の話です。TPOがあります。華美な服装ではなく、腰パンやベルトをずしているとか。だらんだらん着ていたり。そういうことを含めて日頃の全員が気を付けましようよということです。  
昨年、箱中に入ってきた話ですが、アリーナの剣道大会で他の中学校の保護者の車が側溝に脱輪しました。それを見た他の人達は見て見ぬ振りをしましたが、そこにいた中学生6人が力を合わせて車を戻して名乗らずに去りました。後で箱中の生徒と分かりました。服装だとかもビシッとしていて大変よかったと言われた。1・2番は普段の生活の事です。それも含めて観光客に接していかなければならない。
- 委員 共通項目の「徳育」に溶け込んでいるものですね。おもてなしの心は実践してきて取り組んできています。観光学習の特質として述べる物がこの4つだと違和感がありました。
- 教育長 自分は違和感がありません。会社も同じです。「おもてなし」って何だろう。観光は相手がいることから、にこやかな笑顔、ビシッとした服装だとかが基本にあります。だらしが無い所に人は動かない。徳育も含めて観光だと思います。あなた方が学習していることは、観光にむすびつくことだということをしっかりと押さえていただきたい。  
JTBの平塚支社にこの4つを示したら、「うちの支社のコンセプトと全く一緒です」と言われました。添乗員になれば言葉遣いや服装・笑顔に気をつけます。添乗員は地味な黒い服装が多いと思います。道徳的なことだが、これを含めての観光です。校長は3・4番が観光学習と思っています。だから3番が箱根教育でやっている。4番をどうするのかです。来た人が気持ちよくなることができるだろう。箱根中学校の良い所が耳に入ります。強羅入口の国道で渋滞していたら、バスを待っていた生徒が県道を迂回した方がいいですよと教えてくれたことに観光客からお礼の手紙がありました。そういうことも含めて観光地に生きる人間の定めだと思います。
- 委員 4つの学習行動基準に書いてある内容は、箱根教育全体の中に溶け込んでいるという理解でいいんですね。3番は地域教育でやってきました

が、3のプロフェッショナルの実践の意図は何ですか。

教 育 長 4年生から地域学習をやっていますが、4年生は4年生なりにプロフェッショナルで良いのです。4年生なりに学習したことを聞かれれば、こうですよと答えられれば、それがプロフェッショナルということです。例えば、芦ノ湖の魚の学習したことを聞かれれば、こうなんですよと教えてあげる事がプロフェッショナルです。余計な訳の分からない事を言わなくてもよい。学習したなりに話せればよいと言う事です。

委 員 何もないところから学習するより、直接現場でおもてなしとは姿・形を見て自分で考えさせることが大事です。

委 員 長 3・11の地震のあと、関所で、中国の観光客に、崩壊した原子力発電所に水をかけるのを中国が手伝ってくれたことに対するお礼を私が伝えた時に笑顔で返してくれました。それが彼らの関所という場面の箱根の観光であったらろうということを感じています。観光施設を通して我々が触れ合った時に普段何ともない会話が出来てというのが箱根の観光だと思えます。1番だとかが充実して積み重なっていけば、こういう対応が出来て箱根の観光教育というものが作り出されていくのかなと思えます。

教 育 長 自分の思いは、全てが専門的な話しができるプロは、学芸員だとかだと思えます。それもプロですし、学校教育の中では発達段階において、自分が学習した事を表出されて行く事が一つのプロです。そういうプロ的意識が子ども達にどう付けられるのか。その辺の意識の改革つまりは自信を持たせなければいけない。知育のこの学習内容の定着化、無答ゼロ。どこかの単元でもいいから、誰でも確実にその学年が出来る物を見つけなさいといつも話しています。4・5年の学習がどこかで確実に終わったと自信を持たせる事が必要です。プロとしてプロの仕事をしていく。それにつながるのだらうと思えます。

生涯学習課長が生涯学習課長として動いていくのはプロである。生涯学習課長として少しでも欠けることがあれば、それはプロ意識として違います。

各学年に意識的な物を植え付けていくことをしなければならない。自己有用感がないとか、自分が嫌いだとか言う話しを聞きますが、それは仕事の意識のあり方として、教育の在り方が良くないという事です。

1・2・3・4の思いはそういう事です。校長がどう受け止めて、どう解釈をし、何をするのかわかりませんが9月までに全部やりなさいと話してあります。

委 員 長 それでは、全員承認ということによろしいですね。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第2号 箱根町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

委 員 長 それでは、日程第2、議案第2号をお願いします。



学校教育課副課長 [議案第2号朗読。]

生涯学習課副課長 [第3条第1校第3号箱根町教育委員会教育委員長の削除と同第7号の箱根町民生委員児童委員協議会長への名称変更について説明。]

全 委 員 はい、結構です。

委 員 長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第3号 箱根町総合体育館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

委 員 長 それでは、日程第3、議案第3号をお願いします

学校教育課副課長 [議案第3号朗読。]

教 育 次 長 [総合体育館の指定管理者導入を可能にすることと施設使用料の改正について説明。]

委 員 長 指定管理者制度に手を上げそうですか。

教 育 次 長 手を上げるところが無くても、直営管理できる条例となっています。

全 委 員 はい、結構です。

委 員 長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 5. 報告事項

(1) 平成28年箱根町成人式の結果について

委 員 長 次の報告事項(1)について、お願いします。

生涯学習課副課長 [資料1に基づいて報告。]

委 員 長 今年を見ていて、中学の教育は大切だなと感じました。

教 育 次 長 飲食を伴わなくて良かったと思います。食べ物がありながらビンゴをやっても意識が二つに分かれます。食べ物があると酒の持ち込みにもつながります。一番大変な学年でしたが、先生に会って、謝っている成人者もいました。

教 育 次 長 中学校の仲間意識が強くて、町立中学校出身者以外を同化させていくのは難しい。

委 員 長 箱根中学校卒業生以外を先にインタビューして、「どうして箱根に勤めようと思った」だとかを聞いていけば良い。

委 員 司会者の演出の仕方次第ですね。

委 員 長 来年は、出席者を増やすことと箱根中学校卒業生以外の方達の配慮をお願いします。

会議次第 5. 報告事項

(2) 平成28年度予算査定の結果について

委 員 長 次の報告事項(2)について、お願いします。

学校教育課長 [資料2に基づいて報告：会議終了後資料2回収。]

生涯学習課副課長 [口頭で報告。]

委員長 はい。わかりました。

会議次第 6. 連絡事項

(1) 第2回箱根町総合教育会議の開催について

委員長 次の連絡事項(1)について、お願いします。

学校教育課副課長 [資料3に基づいて、開催日時と場所の説明。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 連絡事項

(2) 町立小学校6年生卒業記念ティーパーティーの開催について

委員長 続いて、連絡事項(2)について、お願いします。

学校教育課副課長 [例年卒業記念品を渡していたが、今年度から小中一貫の繋がりや観光学習の一環として、箱根スイーツの体験を卒業記念として開催することを説明した。また、卒業式当日の教育委員会あいさつを割愛して、この体験時に委員長に教育委員会の卒業のあいさつを実施して卒業式当日はあいさつを紙面配付としたいことを説明。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 連絡事項

(3) 総合体育館の指定管理者制度導入について

委員長 次の連絡事項(3)について、お願いします。

生涯学習課勝俣副主幹 [資料に4に基づき、説明。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 連絡事項

(4) 平成27年度学校評価について

(5) 平成27年度教育委員会活動報告について

委員長 次の連絡事項について、お願いします。

学校教育課副課長 [別紙通知文にて依頼。なお昨年度と評価様式の相違について説明。]

会議次第 7. その他

(1) 新たに教育委員の皆さんへ検討をお願いした事項

- ・給食関係について

委員長 それでは、その他(1)をお願いします。

教育長 小規模校だとキャベツが半分で済むところを1個買わなくてはならなくなる。食材をどこかで一括にできないか。無駄がはぶけるじゃないかと思います。資料がありますので、今後の検討材料として説明をします。

学校教育係長 [別紙資料に基づいて、県内各市町村の給食費の比較等について説明。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. その他

(追加) 学校事務職員課題に関する要請書について

学校教育課副課長：〔卓上配付した学校事務職委員課題に関する要請書について説明。〕

会議次第 7. その他

(追加) 体罰調査の結果について

学校教育課長： 県からの体罰調査依頼がありましたので報告します。

学校教育係長： 〔口頭により、報告（詳細は2月の会議時に報告）〕

会議次第 7. その他

(2) 次回教育委員会定例会への付議案件について

委員長 最後に、次回教育委員会定例会への付議案件について、委員の皆さんにお伺いしたいと思います。何かございますか。

全委員 特にございません。

会議次第 8. 閉会【午後5時12分閉会】

委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会とします。次回、2月の教育委員会定例会の日程については、2月18日（木）の午後1時30分から教育委員室ということで、よろしくお願ひします。